

報告第8号

令和6年度渋川市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、令和6年度渋川市水道事業会計予算建設改良費の繰越額を次のとおり報告する。

令和6年度渋川市水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算	支払義務	翌 年 度	左 の 財 源 内 訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産購入限度額	説 明
			計上額	発生額	繰越額	企業債	工 賃 担	事 金			
1 資本的支出	1 建設改良費	配水施設改良事業	円 7,824,000	円 1,773,000	円 6,051,000	円	円	円 6,051,000	円	円	適正な工期を確保するため
		取水施設改良事業	228,206,000	79,860,000	146,500,000	119,790,000		26,710,000	1,846,000	適正な工期を確保するため	
		合 計	236,030,000	81,633,000	152,551,000	119,790,000		32,761,000	1,846,000		

令和7年6月10日提出

渋川市長 高 木 勉

報告第8号 参考資料

令和6年度渋川市水道事業会計予算繰越計算書(参考資料)

款	項	事業名等	予算計上額 円	支払義務 発生額 円	翌年度繰越額 円	概要	工期等	請負業者	繰越しとなった理由
1	1	配水施設改良事業	7,824,000	1,773,000	6,051,000				
		渋川(並木町)地区給水整備工事	5,753,000	1,773,000	3,980,000	・施工延長 L=56.1m ・配水用ポリエチレン管(PE) φ50mm L=52.6m ・水道用ポリエチレン二層管1種(PP) φ30mm L=3.5m ・給水整備 N=7件	令和 7年 3月12日 ～ 令和 7年 7月 4日	関東管鉄工業株式会社	・給水管の漏水が多発し、早急に対応する必要があり、年度途中での発注となったことから、適正な工期を確保するため
		架空線移設補償	2,071,000		2,071,000	・架空線移設補償	(履行期限) 令和 8年 1月30日	—	・東日本電信電話株式会社による架空線移設工事が年度内に完了しなかったことから、適正な履行期間を確保するため
1	1	取水施設改良事業	228,206,000	79,860,000	146,500,000				
		金井登沢浄水場改修工事(第3期)監理業務委託	7,315,000		7,315,000	・重点施工監理業務 機械設備工事監理 一式 電気設備工事監理 一式	令和 6年10月 8日 ～ 令和 7年11月21日	株式会社 協和設計事務所 渋川支店	・関連工事である金井登沢浄水場改修工事(第3期)の工期に合わせて、適正な委託期間を確保するため
		渋川市渋川地区・伊香保地区基本計画策定業務委託	15,290,000		13,444,000	・渋川地区・伊香保地区基本計画 一式 ・行幸田浄水場施設計画 一式 ・有馬配水池施設計画 一式	令和 6年12月12日 ～ 令和 7年 8月29日	株式会社 協和設計事務所 渋川支店	・有馬配水池の水源の水質悪化に伴い基本計画における検討事項が多く難易度が高いことから、適正な委託期間を確保するため
		金井登沢浄水場改修工事(第3期)	205,601,000	79,860,000	125,741,000	・既設設備撤去工事 一式 ・既設排水槽改修工事 一式 ・新設ろ過器設置工事 一式 ・場内配管工事 一式 ・電気設備工事 一式	令和 6年 9月25日 ～ 令和 7年10月31日	瑞徳建設株式会社	・ろ過器の納品に不測の日数を要することから、適正な工期を確保するため
計			236,030,000	81,633,000	152,551,000				